

広報



ごじょうめ

発行／五城目町役場

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100 (代) 印刷／五城目印刷

ゴミの分別収集に協力を

燃えるゴミ
燃えないゴミ
分別は完全に



春まだあさい馬場目川河口

(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします

ふるさと散歩

馬場目川下流

馬場目岳に発し、富津内川と合流する馬場目川は、郡内最大の河川で、八郎湖と船越水道を含めますと、その長さは四八キロにもなります。そして、八郎湖へ注ぐ下流一帯は沖積地で、広々とした水田地帯となっています。

大川地区の地先干拓工事は、昭和三十三年に始まり、四十一年に終了しています。この干拓で誕生した約三四ヘクタールの土地は、大川町内の関係者に配分され、美田に生まれかわりました。また、この工事に付随して馬場目川下流の河川改修工事も行われ、流域の様相は一変しました。

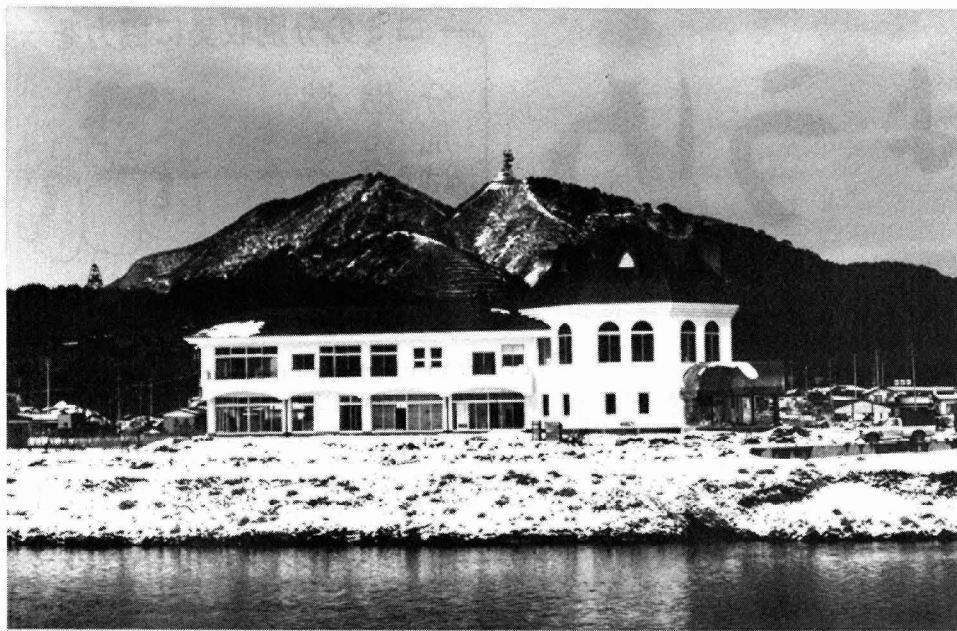
一面の水田、延々と続く堤防、湖水を隔てて広がる中央干拓地、その背後に横たわる男鹿三山、馬場目川河口の風景は雄大です。(「ふるさと散歩」は今回をもって終りとします)

昭和60年

3月15日

(毎月1日・15日発行)

No. 512



町内の皆さんから愛称を募集している五城目共同福祉施設

共同福祉施設

愛称を考えてください

町内の製品を展示即売

磯ノ目大橋そばに建設中の五城目共同福祉施設の愛称を募集しています。
この施設は、町と労働省所管の雇用促進事業団とで建設しているもので、鉄筋コンクリート二階建、延床面積は六五九平方メートル。事業費は雇用促進事業団八千九百五十六万円、町が八百万円。

共同福祉施設の建設工事は、昨年の十月から始められ、現在、仕上げの段階に入っており、三月末に完成する予定です。

この施設は、中小企業で働く従業員の福祉の増進や、雇用の近代化を図ることなどを目的としており、完成しますと、各企業に働く従業員の皆さんや町内の皆さんに、会議や研修、休養の場として幅広く利用していただくことになっていきます。

また、町内の中小企業の製品や伝統工芸品を展示し、即売する拠点施設として運営されます。

一階の展示ホールには、中小企業の製品や伝統工芸品のほかに町内の児童生徒の作品（絵画、書道、手芸など）も展示します。また各種個展を開催することもできます。

二階には、食堂と喫茶コーナーを設置し、食事や懇談に利用していただくほか、ドライバーの休憩施設としての活用を図るなど、多目的に運営する方針です。

なお募集期間中は、役場町民談話室に、施設の写真を掲示し、応募用紙を準備してありますので、役場においでの際は、この用紙を使って応募してください。

愛称の募集内容は次のとおりです。近隣市町村にも親しまれるような愛称をお寄せください。

募集期間
三月十五日～四月十日
（四月十日の消印有効）

応募方法
官製ハガキに次の要領で記入してください。

お		も		て		う		ら	
40	018-17	五城目町上樋口字向川原	12	ブロック2	ロット	五城目町役場	町長公室企画調整課	宛	
愛称	住所	氏名	性別	年齢	職業	(学校名)			

審査
町の部長会議で審査します。

発表
町広報で審査結果を発表し入選者には記念品をさしあげます。

問い合わせ先
役場企画調整課（電話52-1200内線2352）

雀館運動公園設定から10年 利用者160万人に達する

昭和五十年に「町民センター」「広域体育館」が完成し、雀館運動公園を設定してから十年になりますが、六十一年一月現在で同運動公園の各施設の利用者は、実に百六十三万三千人に達しています。

当然、この利用者の中には町外の人も含まれているわけですが、この利用者数を本町の人口約一万六千人に照合してみますと、この十年間で町民一人がおおよそ百回利用した計算になります。

このように運動公園の各施設が、町内の皆さんの健康づくり、学習、会議などに、大変大きな役割を果たしていることがわかります。

今後も屋内温水プールをはじめ雀館運動公園の各施設を「町民の優待券」を活用して、もっと利用されるようお願いいたします。

雀館運動公園の各施設の利用者数は次のとおりです。○内は施設の完成年度。

▽町民センター（五十年度）
男子 二万三千八百一十人
女子 一六万四千八百一人
合計 四〇万二千八百九十一人

▽広域体育館（五十年度）
男子 四〇万六千二百五十八人

女子	三十一万一千五百九十九人
合計	七十一万七千七百九十四人
▽運動広場（五十二年度）	
男子	九万七千七百七十五人
女子	二万九千八百一十八人
合計	一二万七千五百九十三人
▽テニスコート（五十二年度）	
男子	五万六千六百六十人
女子	五万四千六百二十七人
合計	一一万一千七百八十七人
▽屋内温水プール（五十三年度）	
小人	二万三千六百六十六人
大人	三万〇八百一十一人
合計	一五万四千四百七十七人
▽相撲場（五十四年度）	
男子	五万一千七百七十三人
▽弓道場（五十五年度）	
男子	四万四千七百七十四人
女子	一六千七百七十六人
合計	六万一千五百五十分人
▽雀館公園：五十年度以降	
男子	五万六千六百六十六人
女子	五万一千四百〇〇人
合計	一〇万八千〇六十六人
▽各施設合計（プール除く）	
男子	八六万五千七百七十三人
女子	六十一万三千二百七十一人
合計	一四万七千八百四十四人
▽プールを含む総合計	
	一六三万二千九百六十一人

入通線

一部通行止

4月10日～10月31日

町道入通線は、道路改良工事のため四月十日から通り抜けできなくなります。

▽期間

四月十日～十月三十一日

税のしくみ

その3

固定資産税の課税のしくみ ②

土地に対する課税

評価のしくみ

固定資産評価基準に基づき、地目別に定められた評価方法により評価します。

〔地 目〕

固定資産税の評価上の地目は、土地登記簿上の地目にかかわらず、その年の1月1日の現況の地目によります。

〔地 積〕

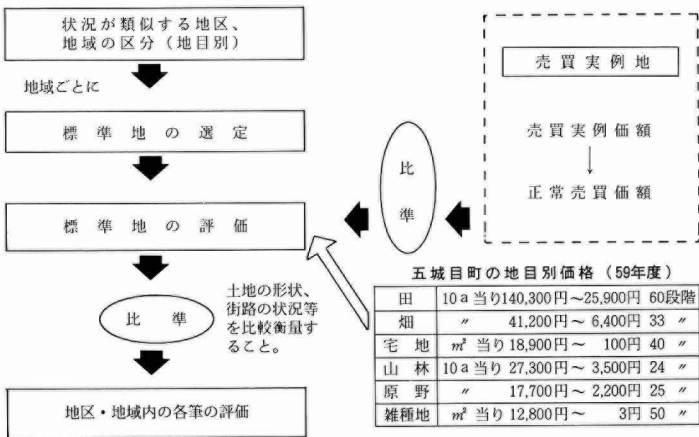
地積は、原則として土地登記簿に登記されている地積によります。

〔価格（評価額）〕

価格は、固定資産評価基準に基づき、売買実例価額をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。

地目別の評価方法

宅地の評価方法



農地、山林の評価方法

原則として、宅地の場合と同様に標準地（農地・山林）を選定し、その標準地の価格——その算定の基礎となる売買実例価額に宅地見込地としての要素等があればそれに相当する価額を控除した純農地、純山林としての価格——に比準して評価します。

ただし、市街化区域農地や農地の転用許可を受けた農地等については、状況が類似する宅地の評価額を基準として求めた価額から造成費を控除した価額によって評価します。

牧場、原野、雑種地等の評価方法

宅地、農地、山林の場合と同様に、売買実例価額や付近の土地の評価額に基づく等の方法により評価します。

住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置が設けられています。

住宅用地の範囲

特例措置の対象となる「住宅用地」の面積は家屋の敷地面積に次表の住宅用地の率を乗じて求めます。

（注）「専用住宅」とは、専ら人の居住の用に供する家屋をいい、「併用住宅」とは、その家屋の一部が居住の用に

供されている家屋をいいます。たとえば、1階が店舗で2階が住居となっている家屋が併用住宅に該当します。

家 屋	居 住 割 合	住宅用地の率
専 用 住 宅	全 部	1. 0
地上 4 階以下の併用住宅	4 分の 1 以上 2 分の 1 未満	0. 5
	2 分の 1 以上	1. 0

小規模住宅用地

○ 200 m²以下の住宅用地（200 m²を超える場合は住宅 1 戸あたり 200 m²までの部分）を小規模住宅用地とといいます。

○ 小規模住宅用地の課税標準額は、価格の 4 分の 1 の額を限度とします（負担調整措置の適用がない場合は価格の 4 分の 1 の額となります）。

その他の住宅用地

○ 小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地とといいます。たとえば、300 m²の住宅用地（一戸建住宅の敷地）であれば、200 m²分が小規模住宅用地で、残りの 100 m²分がその他の住宅用地となります。

○ その他の住宅用地の課税標準額は、価格の 2 分の 1 の額を限度とします（負担調整措置の適用がない場合は価格の 2 分の 1 の額となります）。

負担調整措置

負担調整措置とは、3 年に一度の土地の評価替えに伴う税負担の増加を緩和するための措置です。この負担調整措置によって、毎年除々に評価額に基づく税負担に近づけていくことになります。

昭和57年度から昭和59年度までの各年度分の固定資産税の課税標準額は次のアまたはイのいずれか小さい額となります。

ア 価 格

小規模住宅用地の場合は価格×1／4

その他の住宅用地の場合は価格×1／2

イ 前年度分の課税標準額×負担調整率

負担調整率

宅地等（農地以外の土地）と農地とでは、負担調整率が異なります。

区 分	上 昇 率	負担調整率
宅 地 等	1. 3 倍以下のもの	1. 1
	1. 3 倍を超え、1. 5 倍以下のもの	1. 15
	1. 5 倍を超え、1. 7 倍以下のもの	1. 2
	1. 7 倍を超え、1. 9 倍以下のもの	1. 25
	1. 9 倍を超えるもの	1. 3

区 分	上 昇 率	負担調整率
農 地	1. 15 倍以下のもの	1. 05
	1. 15 倍を超え、1. 3 倍以下のもの	1. 1
	1. 3 倍を超え、1. 5 倍以下のもの	1. 15
	1. 5 倍を超えるもの	1. 2

個々の土地に対して具体的に適用される「負担調整率」は、次の算式によって求められる「上昇率」に基づいて上記の表により求めます。

当該年度分の価格

（小規模住宅用地は価格×1／4
 その他の住宅用地は価格×1／2）

上昇率 = $\frac{\text{（小規模住宅用地は価格} \times \frac{1}{4} \text{、その他の住宅用地は価格} \times \frac{1}{2} \text{）}}{\text{昭和56年度課税標準額}}$

国保の保険証が 新しくなります

二年間ご使用いただいた現在の保険証（正しくは国民健康保険被保険者証）が、四月一日付けで更新されます。

次の日程で、新しい保険証（みず色）と交換しますので旧保険証（うぐいす色）と印鑑をお持ちのうえ、指定された日時に交換場所においでください。

また、昨年十月一日から施行された退職者医療制度に該当している方には、退職被保険者証（はだ色）を交付しますので、現在お持ちの退職被保険者等証明書（黄色）と印鑑を持参してください。

また、昨年十月一日から施行された退職者医療制度に該当している方には、退職被保険者証（はだ色）を交付しますので、現在お持ちの退職被保険者等証明書（黄色）と印鑑を持参してください。

壮年の皆さんの会を お知らせください

公民館では、町内の「壮年の会組織」（研修会、同好会、無じん、講中など）について調査しています。①会の名称、②町内名、③結成年月日、④会則の有無、⑤会員数、⑥代表者名、⑦代表者の電話番号などを、三月三十日（土）までに電話などで公民館（☎5214411）へお知らせください。

公民館では、町内の「壮年の会組織」（研修会、同好会、無じん、講中など）について調査しています。①会の名称、②町内名、③結成年月日、④会則の有無、⑤会員数、⑥代表者名、⑦代表者の電話番号などを、三月三十日（土）までに電話などで公民館（☎5214411）へお知らせください。

- ▽北々口：北々口公民館 午前九時二十分～午前九時五十分
- ▽落合：落合公民館 午前十時～午前十一時
- ▽高千：高千公民館 午前十一時～午前十二時
- ▽脇乙、台、御蔵下、八田：台御蔵下公民館 午前十一時二十分～午後二時
- ▽富田：富津内コミュニティセンター 午後二時十分～午後三時十分
- ▽上山内：上山内公民館 午後三時～午後三時四十分
- ▽下山内：下山内公民館 午後三時五十分～午後四時十分
- ▽馬場目地区、馬川地区：蓬内台、門前、町村：馬場目児童館 午前九時半～午前十一時五十分
- ▽帝釈寺：帝釈寺公民館 午前十一時～午前十一時半
- ▽館越、久保、上高崎、高崎：下高崎：馬川公民館 午後一時～午後四時半
- 三月二十七日（水）
- ▽浅見内一区、六区：内川児童館 午前九時半～午前十一時五十分
- ▽小川口、湯ノ又一区、四区：湯ノ又公民館 午後一時～午後二時五十分
- ▽黒土一区、二区：黒土公民館 午後三時～午後三時五十分
- ▽小倉：小倉公会堂 午後四時～午後四時半
- 三月二十八日（木）
- ▽浦横町、岡本一区、岡本二区、野田：森山公民館 午前九時～午前十一時五十分
- 三月二十八日（木）
- ▽上樋口（上、下）、樋口：岩野公民館 午後一時～午後二時五十分
- ▽岩城町、老人ホーム：老人ホーム 午後三時～午後四時
- 三月二十八日（木）
- ▽大川一区、四区、下樋口、曙町：大川環境改善センター 午前九時半～午前十一時五十分
- ▽石崎、四ツ屋：石崎公民館 午後一時～午後一時五十分
- ▽西野（四ツ屋を除く）：西野公民館 午後二時～午後三時
- ▽谷地中：谷地中公民館 午後三時～午後四時半

五城目城の開館 4月1日から 矢田津世子展を開催



矢田津世子展などが計画されている五城目城

昨年の十二月から冬期休館してしました五城目城は、展示内容をより充実して四月一日から開館します。

特に、四月一日から七月三十一日まで「矢田津世子展」を開き、本町出身の女流作家である矢田津世子の遺品や資料などを展示します。また、八月一日から十一月三十日まで「中山遺跡出土展」と「五城目焼展」の開催を計画しています。

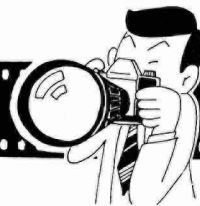
五城目城の展示について、

町内の皆さんから森林に関する資料の提供などがあり、展示内容を充実させることができました。町では、ご協力いただいた方々に感謝しています。

また、森林などに関する資料を所有している、展示に協力くださる方は、役場林政課（☎5212100内線2232）に連絡をお願いします。連絡がありしだい、係員が相談にうかがいます。

- 三月二十九日（金）
- 後三時十分～午後四時半
- 三月二十九日（金）
- 五城目地区
- ▽広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町：役場保健衛生課 午前九時～午前十一時五十分
- ▽古川町、紀久栄町、新畑町、矢場崎、長町、仲町、米沢町、築地町、畑町：役場保健衛生課 午後一時～午後四時半
- 三月三十日（土）
- 五城目地区
- ▽昭辰町、雀館、館町、中川原、新里町、東磯ノ目町、西磯ノ目町：役場保健衛生課 午前九時～午前十一時五十分

カメラレポート



なめこの栽培を勉強

婦人会園芸クラブの皆さん

五城目婦人会の園芸クラブ（代表・伊藤光代）では、3月5日、五城目なめこ生産組合で体験学習を行いました。

57年から活動を始めたこのグループは、毎月11日を定例日と決め学習会を開いています。活動内容は、特殊な技術を持っている人を講師に迎えての学習や、現場へ出かけての体験学習が中心で「南天の挿木」「菊の栽培」「山菜」などについて勉強を重ねてきました。

この日は、下樋口の工藤卓美さんから“なめこ栽培”について説明を聞いた後、現地で殺菌までの作業を体験しました。



工藤さんの説明で箱詰めの作業をする皆さん



玄関ロビーを利用した“趣味の作品展”

先生たちの力作を展示

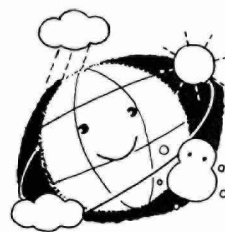
役場ロビーを会場に

役場庁舎の玄関ロビーを利用した「趣味の作品展」が、2月27日から開かれています。

展示作品は、五城目小学校教職員の皆さんの書や絵画、陶器など30点あまりで、伊藤校長の書をはじめ力作ばかり。また、同校三年生の楽焼も10点ほど展示されています。

今後は、写真や船の模型なども展示する計画で、展示期間は4月10日まで。

お知らせ



世界気象デー 3月23日

老人居室整備資金の貸付を受け付けます

お年寄りの部屋を改築したり、増築する場合、「老人居室整備資金」を利用してください。この貸付金は、年金積立金還元融資資金を活用し、資金不足の人に低利で融資するものです。

▽貸付対象

六十歳以上の人（お年寄り）と同居していて、お年寄りの部屋を増改築する資金に困っている人

▽貸付限度額

八十万円（一戸当たり）

▽貸付の条件

- ・利率年三パーセント
- ・すえ置き期間 二年以内
- ・償還期限 すえ置き期間を過ぎてから八年以内
- ・償還方法 元利均等半年賦

▽貸付の申請に必要なもの

- ①老人居室整備資金貸付申請書
- ②所得証明、資産証明（申請者保証人）
- ③工事見積書
- ④老人居室整備計画平面図

▽保証人 二人（町内在住）

ごみ収集委託業者募集 説明会は3月22日

町では、町内の一般廃棄物（ごみ）収集委託業者を募集しています。その説明会が、三月二十二日午後二時から役場会議室で開かれますので、委託業を希望する方は会場においでください。

▽資格

- ①本町に住所を有する者
- ②納税を完了している者

▽問い合わせ先

役場保健衛生課

新里町公営住宅

入居者を募集

新里町の公営住宅入居者を募集しています。

募集内容は次のとおりです。申込書は役場建設課にあります。

▽募集戸数 一戸

▽受付期間 三月十六日

～二十五日

▽入居期日 四月一日

▽家賃 二万円

秋田東高の通信制課程 入校生を募集

県立秋田東高等学校では、四月四日まで通信制課程の入校生を募集しています。

詳しい内容は同校（☎3410473）に問い合わせください。

林家の皆さんと座談会 林業について意向調査

町では、林家の皆さんを対象に、三月十九日から二十八日まで、町内の施設や公民館を会場に、第二次森林総合整備事業、間伐促進総合対策事業、雪害対策などについての座談会を開きます。

町は全県にさががけて昭和五十四年度に第一次森林総合整備事業、引き続き第二次森林総合整備事業（五十九年度～六十三年度）、五十六年度に間伐促進総合対策事業（五十六年度～六十年）の地域指定を受けています。そのため、造林・保育、作業道整備、林道開設などについて、いろいろな優遇措置を受けることができますようになっていきます。

座談会では、これらの事業の内容を理解していただくとともに、林家の皆さんが六十年、あるいは六十三年度までに、林業についてどのような仕事を行う計画であるかを調査します。

雪どけ水の災害防止を 被害状況を役場に連絡

融雪期に入り、今年も雪どけ水で、農地や農業用施設などに被害がでるものと予想されますので、被害防止のため次の点に心がけてください。

また、災害が発生した場合は、速やかに被害状況などを役場農村整備課（52-2100内線2222、2223）に連絡してください。

①常に気象予報に注意し、農

業用施設などの巡回、点検に努めること。特に災害発生の際の恐れのあるものについては、必要に応じ除雪などに努めること。

②ため池については、植付水に支障をきたさない程度に極力貯水の水位を下げ、融雪による洪水を緩和できるようにする。

③ため池の災害防止対策としては、余水吐の整備、堤の補強を行うとともに、流入する恐れのあるものを処理

- 午後三時（蓬内台）
三月二十日（水）
▽町村公民館 午前十時～正午（町村、門前）
▽帝釈寺公民館 午前十時～正午（帝釈寺）
▽館越林業集会所 午後一時～午後三時（館越、久保）
▽馬川公民館 午後一時～午後三時（高崎）
三月二十二日（金）
▽上樋口公民館 午前十時～正午（上樋口）
▽北々口公民館 午前十時～正午（北々口）
▽高千公民館 午後一時～午後三時（高千）
▽落合公民館 午後一時～午後三時（落合）
三月二十五日（月）
▽台御蔵下公民館 午前十時～正午（脇乙、台、御蔵下）
▽八田公民館 午前十時～正午（八田）
▽富田公民館 午後一時～午後三時（富田）

- 後三時（富田）
▽上山内公民館 午後一時～午後三時（上山内）
三月二十六日（火）
▽下山内林業集会所 午前十時～正午（下山内）
▽黒土公民館 午前十時～正午（黒土）
▽湯ノ又公民館 午後一時～午後三時（湯ノ又）
▽浅見内公民館 午後一時～午後三時（浅見内）
三月二十七日（水）
▽小倉公民館 午後一時～午後三時（小倉）
▽浦横町林業集会所 午後一時～午後三時（浦横町）
三月二十八日（木）
▽岡本公民館 午後一時～午後三時（岡本）
▽役場 午後一時～午後三時（本町部、大川地区、野田町外）

労働保険（労災・雇用）料 申告はお早めに

労働保険（労災・雇用）の両保険）料の申告期限は、五月十五日までとなっています。

申告、納付手続等についての問い合わせは、次のところまでお願いします。

▽問い合わせ先
秋田県雇用保険課
電話 60-1754

秋田労働基準局
電話 62-6681



南秋卓球選手権大会

3月3日

▽小学校男子個人準決勝
佐々木修 2-0 小玉

▽五城目小（五城目小）
工藤 2-1 斉藤

▽五城目小（豊川小）
同決勝

▽同決勝
佐々木 2-1 工藤

▽小学校女子個人準決勝
渡部 2-1 佐藤

▽五城目小（五城目小）
猿田 2-1 沢井

▽五城目小（豊川小）
同決勝

▽同決勝
猿田 2-1 渡部

▽中学一年男子個人準決勝
畠山 2-0 小玉成

▽五城目一（富津内中）
和田 2-0 伊藤直

▽五城目一（五城目一）
同決勝

▽同決勝
畠山 2-1 和田

▽中学一年女子個人準決勝
斉藤 2-0 石田

▽大瀧中（大瀧中）
岡田 2-1 伊藤

▽大瀧中（大瀧中）
同決勝

▽同決勝
斉藤 2-0 岡田

南秋スキー大会

2月17日

▽団体
優勝 大瀧村スキークラブ
二位 五城目町スキークラブ
三位 八郎瀧スキークラブ

▽個人青年大回転
①佐々木公生
②小玉久俊
③同青年回転

①佐々木公生

①同青年回転

①佐々木公生

①同青年回転

①佐々木公生

①同青年回転

①佐々木公生

①同青年回転

①佐々木公生

①同青年回転

①佐々木公生

山陰山陽旅日記

小林 露 丘

秋深む十一月九日、我が家を出発。一年の務めを終えた広い田園風景を見たら、明朝までのバスの旅は始まる。晩秋の晴れた冷たい夜空に、満月であろうか美しい月を車窓に仰ぎ、やがて夜の高速道路に入り、一路羽田に向う。私共二十名と秋田市、十文字町、横手市等で二十名で、一行は四十名となる。車中は暖房で暖かく、毛布も渡されたので申し分がないわけだが、何しろ夜通しの旅は熟睡ができないので、バスの旅はいささかこたえる。

未だ暗い朝の五時、羽田に到着。待合室で洗顔と朝食を済ませる。七時十分発福岡の飛行機に搭乗、快適な一時間半の空の旅、八時四十分には福岡に到着である。

九州は初めての人も数人いるので、ここがもう九州かと言って驚いている。待つ間もなく迎えるバスが来た。広島交通の豪華な観光バスである。九時四十分出発、観光の第一日は開始されたわけである。

「太宰府福岡天満宮」最

みんなの広場

やげ物店で目につく。

天満宮のある場所は、昔の刈萱の関跡であり、石童丸の物語でも有名である。その昔、刈萱の関守であった加藤左エ門が、妻と女達の激しい嫉妬の争いにつくづくと嫌気を感じて武士を捨て、浮世をはなれて高野山に上り、仏道の世界に入った。やがて、歳月の流れるに従って子供の石童丸は、父恋しさに母と共に幼い身に旅を重ねて、高野山にたどりつくが、その頃、高野山は女人禁制の厳しいおきてがあつて、母は山に入る事が許されない。やむなく幼い石童丸は、ただ一人父をさがして高野山に上り、その後、悲しい物語になる。

これを聞いているうちにバスは北九州市に入る。北九州市は市町村合併により、現在は人口百万人の大都市で、その中心は小倉である。小倉は小説「無法松の一生」でも知られている。どこからか、無法松の打つあの太鼓の音が響いてくるような気がする。小倉の「子文字山」を右手に見たら、北九州市を素通りして関門大橋に向って進む。

山また山、トンネルまたトンネルを幾つか過ぎて、やっと明るく開けた所に、

本州と九州を結ぶ関門橋が巨大な姿を見せた。

バスを出て眺めると瀬戸内海が見える。源氏と平家の決戦の海がすぐそこである。周防灘への海流は、大橋の下を急流でそそいでいる。関門橋は東洋一の大橋と言われているが、然し、近く完成する予定である、本州四国を結ぶ大鳴戸橋が開通すると、東洋第二に転落するわけである。

関門橋から北に向った海に巖流島が見える。テレビNHKで、毎週水曜日に午後八時放映されているドラマの宮本武蔵が、宿敵佐々木巖流との決闘の島として知られている。やがて決闘の場面には、この島が出ると思つて興味をもつて眺める。関門橋の下には、海底トンネルがあるが、現在は、新幹線や自動車道で四本の海底トンネルときいて驚きである。

身体は病気には注意して、冬の間はフグの名産地である。然し、本式のフグ料理を料亭で注文すれば、一人前二万五千円ときいて、とても庶民のものでないような気がする。関門橋を渡ると九州はサヨナラで本州に入る。

歯の健康シリーズ

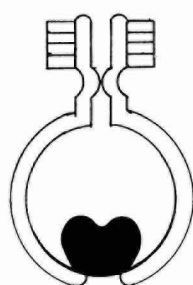
No.24

まとめ ②

〔シンボルマーク
応募作品から〕

五城目第一中学校二年

今村 真 有



身体の健康について、どんなことをしているでしょうか。いろいろなことをしている人がいます。スポーツ、食生活の改善、日光浴、衣類や暖房の工夫、酒やタバコの量を考えたりと、健康の工夫には誰もが注意して生活しています。「○○健康法」とてもいうような本が、たくさん市販されて、どれもがよく売れているようです。

好きな嫌いな、なんでもよく噛んで食べて体力をつけ、ほどよい運動によって、健康を保つことが長生きの秘訣です。自然食よりも健康法よりもまず歯の健康。そうです。「歯の健康シリーズ」は「体の健康シリーズ」の第一段階だったので、完全にブラークのとれる歯みがきの方法を身につけ、現在あるむし歯を治療し、さらに歯みがきによって二度とむし歯を作らず、一生自分の歯で健康を保つことによって、八十歳までも百歳までも生きる。これが、「五城目町親と子の健康な歯づくり運動」のねらいです。

親と子の健康な歯づくり運動推進委員会 養護部会

戌が村の落書

(39)

畠山 鶴松

二月九日、五穀豊穡と村の災難除けのため
払い歩く行事



権現様とお払

二月九日は権現様の日で、権現様をお堂から出して、神官が部落全部をお払に回る日である。

神官は鳥帽（ヒタクル）。権現獅子は冠から足首まで麻織仮装で全身を隠し、お供の先頭は、ホラ貝を吹く人、幟旗を持つ人、笛を吹く人、お札を持つ人、供えたお米を背負う人、その他体の弱い人達十四五人のお供が参加する。行列は、村中を病氣やあらゆる災難よけとして回った。

厄年のいる家、親方衆の家では座敷に上がり、ご神体を高い台にのせて、獅子口に扇を食わせ、ご祈禱をし、サンゴを蒔き散らし、麻糸で皆を払います。家族も一人一人獅子頭でまじないします。供物は米一升とお初穂である。

一日十二軒くらい座敷に上がり祈禱して回ると、ゆっくり一日かかったものです。

当時は気候と笛太鼓、ホラ貝の音を聞くと、本当に神々しさを感じたもので、今でも二月九日を思い出される。

畠山鶴松さんの「村の落書」は今回をもって終らせていただきます。本当にありがとうございました。今号まで三十九回の掲載となりましたが、貴重な記録はまだたくさんあります。「村の落書」は無明舎出版から単行本としても出されておりますので、ご一読くださるよう、紹介いたします。

4月ごみ収集日程表

「もえるごみ」

	曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町、新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原樋口、岩城町	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日 月・木
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎、仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日 火・金
大川(1区～4区以外の地区)、馬川地区、馬場目地区、森山地区、富津内地区、内川地区	3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日 水・土

「もえないごみ」

	空ビン等・曜日	空カン等・曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今町、御蔵町、小池町、川原町	13日・第2土	27日・第4土
新町、一番町、古川町、紀久栄町、館町、中川原、樋口、岩城町	12日・第2金	26日・第4金
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎	11日・第2木	25日・第4木
仲町、長町、米沢町、雀館、昭辰町、大川(1区～4区)	10日・第2水	24日・第4水
大川(1区～4区以外の地区)、森山地区、馬川地区	9日・第2火	23日・第4火
馬場目地区、富津内地区、内川地区	8日・第2月	22日・第4月

注意・台所のごみ（もえるごみ）は必ずよく水切りをしてから出してください。

- ・「もえるごみ」と「もえないごみ」を混同して入れてある場合は収集しません。
- ・乾電池は、粗大ごみの時収集しますので混同しないでください。
- ・祝日および振替休日は収集しませんので注意してください。

五城目町清掃センター TEL 52-9904



善意銀行

(敬称略)

- ・二月十二日 三万円 古川町 尾形勇蔵 (亡祖母テツエ様の香典返しとして)
- ・二月十八日 二千五百円 広ヶ野 小浜秋雄 (身障者手当を寄付したもので)
- ・一月十八日 六千円 上山内 朝野博典

(寄付金として)

- ・一月十八日 千五百円 仲町 匿名 (身障者手当を寄付したもので)
- ・二月七日 三万円 大川四区 北嶋祐好 (亡母キミ様の香典返しとして)
- ・二月十二日 二万円 浅見内三区 工藤長一 (亡母コト様の香典返しとして)



善意

(敬称略)

- ・二月十四日 二万円 川原町 伊藤彦磨呂 (亡妻郁子様の香典返しとして)
- ・二月十八日 三万円 小池町 宮田敬樹 (亡父耕一様の香典返しとして)
- ▽二月二日 五城目保育園内の除雪奉仕 京野組社長 京野正俊